

■ 明細書発行体制等加算

明細書を無料で発行しております。必要に無い場合はお申し付け下さい。

■ 電子的診療情報連携体制整備加算

当院は、医療DXを通じた質の高い診療を提供するため、以下の取り組みを行っております。

◇オンライン資格確認システムにより取得した診療情報（薬剤情報・特定健診情報等）を、診察室等において医師等が閲覧または活用する体制を有しています。

◇マイナ保険証の利用についてお声かけ、ポスター掲示等を行っております。

◇診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した診療報酬明細書を無料で交付しております。

当院は医療DXの推進に伴い下記の加算を算定しております。

【電子的診療情報連携体制整備加算1（初・再診時）】

初診時（月に1回） 15点

再診時（月に1回） 2点

■ 一般名処方加算

医薬品の供給状況や、令和6年10月より長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に、患者様のご希望を踏まえ処方等する場合は選定療養となる事を踏まえつつ一般名処方の趣旨を患者様にご説明致します。

■ 外来後発医薬品使用体制加算

■ 後発医薬品使用体制加算

・後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。

・医薬品の供給が不足した場合は、医薬品の処方変更等に関して適切な対応を致します。また、薬剤の変更となる可能性がある事および変更する場合には患者様にご説明致します。